

京都市消防局告示第9号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

令和4年9月13日

京都市消防局長 井上 元次

指定催しの名称	期 間	場 所
御香宮神社 神幸祭	令和4年10月5日から同月9日まで	伏見区 御香宮神社境内及び大手筋通（近鉄桃山御陵前駅から国道24号まで）
春 日 祭	令和4年10月8日から同月9日まで	右京区 佐井通の六角通から四条通まで及び四条通（北側歩道上）の佐井通から佐井東通まで

(消防局予防部予防課)